

今月の納期

●固定資産税・都市計画税(第3期)

●国民健康保険税(第6期)

■納期限は、12月27日(月)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課(2階)
☎(20)1578 FAX(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和31年12月2日～昭和32年1月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。12月15日ごろまでに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 高齢者支援課(2階) ☎(20)1572 FAX(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和22年1月2日～昭和22年2月1日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 国保年金課(2階) ☎(20)1503 FAX(20)1600

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談(予約制・民事)	12月9日(水)13時～15時/場所=5階504会議室 12月21日(金)13時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	12月17日(金)10時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	12月14日(水)(特設人権相談)10時～15時、(行政相談)13時～16時/場所=市役所5階505会議室またはほのおか館2階第3会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(12月29日(水)を除く)9時30分～11時30分(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり)/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)12月22日(水)13時～16時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日13時～16時(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) /場所・問合せ=総合市民センター☎(24)9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)12月6日(月)10時～16時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)12月15日(水)9時10分～12時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	12月16日(木)(令和3年6月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ=保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	12月7日(水)(令和2年3月～4月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ=保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	12月9日(金)(令和元年6月～7月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ=保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	12月8日(木)(平成30年2月～3月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ=保健センター☎(25)1725
■こころの健康相談	(要電話予約)12月13日(水)9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■子育て相談(予約制)	12月2日(水)・17日(金)/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎(25)1725/問合せ=子育て支援課(2階)☎(20)1573
■ことばの相談(予約制)	12月2日(水)・10日(金)・17日(金)/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎(25)1725/問合せ=子育て支援課(2階)☎(20)1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 /場所・問合せ=子育て支援課 子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日9時～16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会=12月9日(水)13時～16時/場所=ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています/問合せ=県総合企画部報道広報課☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(22)1711
■教育相談	9時～17時/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生保健所(※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生保健所(長生健康福祉センター)☎(22)5167/DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565/障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県

